

## 令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 沖縄県  
農業委員会名： 金武町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年3月31日現在)

## 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	74	212	212			286
経営耕地面積	39	129	101	27	1	168
遊休農地面積	6.3	19.5	19.5	0	0	25.8
農地台帳面積	79	317	317	0	0	396

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	245
自給的農家数	117
販売農家数	134
主業農家数	43
準主業農家数	7
副業的農家数	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	240
女性	126
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	5
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

## 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 8年 9月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

\* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和6年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	286ha	76	26.73%
課 題	農業従事者の高齢化や相続による農地の分散化により、農地の有効利用が損なわれている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和5年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
81ha	76	24.5	93.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担当者へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担当者に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定の終期満了60日～90日前に通知を行い、再設定の準備を早めに行う。また、農地の利用状況調査をもとに、遊休農地の意向調査を行い、斡旋活動を行う。
活動実績	利用権設定の通知等については計画通り実施出来き再設定や新規での設定に繋げた。遊休農地の斡旋については8月利用状況調査後から意向調査までの期間に時間を要した為、斡旋状況についてあまり実績がでなかった。今後は農業委員及び最適化推進委員らとともに利用権設定等の斡旋を含め農地の適正な利用集積・集約に繋げていく。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正な目標
活動に対する評価	概ね達成出来た。ただし遊休農地が増加した為、各担当地区の委員は定期的なパトロール、農家への声掛け等を行い、遊休農地になりそうな箇所や農地を貸したいという方がいれば事務局へ報告・共有しながら(活動記録簿への記入)農地の斡旋に繋げていく。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数	令和4年度新規参入者数
	5 経営体	2 経営体	12 経営体
	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積	令和4年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	2.8 ha	3.0 ha
課題	青年層に農業を職業として選択してもらえるよう、各種制度を活用し、新規参入者の育成・確保を図る必要がある為、町での支援策(就農・営農に関する支援等)の周知を行う。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和5年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
10 経営体	9	90%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2 ha	1.8 ha	90%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農林水産課と連携し、就農希望者に対する相談窓口を設置し、適切な支援や情報提供が出来る体制とともに、農地の確保や農業技術・経営面の指導等について関係機関との連携を図る。
活動実績	通年、就農希望者に対する窓口を設置し、営農アドバイザーによる農業技術・経営面での指導を行った。また、4～5月には各種農業団体へ制度説明会を行った。 6/21.6/28.7月の毎週火曜日新規就農講座開催(農林水産課農政係主催)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正な目標
活動に対する評価	概ね達成出来た

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和6年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	286ha	25.8	9.20%
課 題	農家の意向調査を徹底し、遊休地になる前に規模拡大農家等に速やかに斡旋出来る体制を整える必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和5年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5	2.07	41.40%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	28人	8月	9月～10月			
調査方法		8月に調査員27名(委員・事務局・農林水産課・土地改良区)で11班編成し、町内全農地の利用状況調査と遊休地及び作付作物の調査をする。遊休地については調査結果を取りまとめ、委員で担当地を戸別訪問し、意向調査・作付指導等を行う。					
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月 取りまとめ期間:1月～2月						
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		22人	8月	9月～11月			
農地の利用意向調査	調査実施時期 1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月				
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条				
	調査数: 407 筆	調査数: 0 筆	調査数:	1 筆			
その他の活動	調査面積: 25.8ha	調査面積: 0 ha	調査面積:	0.028 ha			
	利用状況調査において遊休農地の所有者に対して、町内在住の方は農業委員が直接戸別訪問及び利用意向調査票を通知し、町外の所有者に対しては郵送にて意向を確認できた。また、委員及び事務局で隨時農地パトロールを実施した。						

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	全筆調査の精度向上に努め、その結果を受け、遊休地対策を図りながら、その解消に努めていく
活動に対する評価	農地の利用状況調査については、全筆調査を行っており、調査の精度向上に取り組んだ。また黄色区分・緑区分の分け方についても調査委員・事務局でしっかりと共有しまとめていく必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和6年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	286 ha	0ha
課 題	大規模な違反転用は見られないが、面積の小さい箇所においてたまに駐車場や資材置き場等に転用されている場所が見られる。 農地の所有者及び使用者に農地法等の制度説明を行い、周知する必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和5年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の利用状況調査をはじめ、その他農地パトロールを隨時行い、違反転用等がないように監視体制を強化していく。
活動実績	8月に農地利用状況調査を実施し町内全ての農地を調査。また、農業委員・事務局職員で隨時農地パトロールを行った。また、転用申請があった際には、違反転用しないよう進捗状況報告や完了報告書の提出などを促した。(令和5年6月5日に許可後の報告関係が未提出の申請者に対し通知文を発送【23件】) 農地の所有者及び使用者に対し違反転用に係る内容を広報及びHP等に掲載し注意喚起を行った。
活動に対する評価	計画通り出来た。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20 件、うち許可 20 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請後、総会前に事務局及び地区担当委員が現地調査を行う。					
	是正措置	特になし。					
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当委員で状況説明を行い、全委員で審議する。					
	是正措置	特になし。					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし。					
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載。					
	是正措置	特になし。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置	特になし。					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 23 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請後、総会前に事務局及び地区担当委員が現地調査を行う。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当委員で状況説明を行い、全委員で現場確認及び審議を行う。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事を作成しホームページに掲載。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50 日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	特になし。			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件	公表時期 令和6年 5月
		情報の提供方法:町ホームページや農業委員会窓口にて掲示	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 181 件	取りまとめ時期 毎月更新
		情報の提供方法:総会議事録の公表などで情報提供している。	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 476 ha	
		データ更新:農地の所有権移転、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農地利用状況調査、世帯状況調査などその他補足調査を踏まえ、更新している。	
		公表:	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している